

趣旨

沖縄県国際交流・人材育成財団では、

高等学校、専修学校高等課程等に在学するかのうち、学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な生徒を対象とした奨学金の貸し出しを行います。

貸与の条件としては、家計及び学力等の基準があります



奨学金は下記表の3種類。

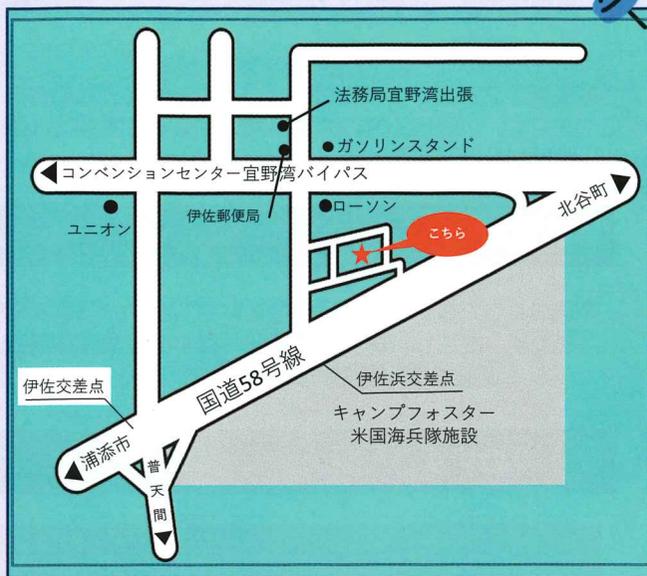
いずれも無利息ですが奨学金は貸与終了後、あなた自身が返還することになり、再び後輩の奨学金として貸し出す仕組みになっています。

奨学金を希望する人は、別途『令和8年度奨学生募集要項（在学）』で申込資格や返還の方法について確認し、十分理解した上で申し込んでください。

奨学金種別		公立	私立
・高校育英貸与奨学金	自宅月額	18,000円	30,000円
	自宅外月額	23,000円	35,000円
修学支援奨学金		220,000円	

なお、上記の他、大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校、外国大学等に在学している者を対象とした奨学金制度もあります。

アクセス



〒901-2221

沖縄県宜野湾市伊佐3-4-1 3階 奨学課

TEL. 098-942-9213



ホームページ

<http://www.oihf.or.jp>

【問合せ先】



当財団または在籍する学校の進路の先生、又は奨学金担当の先生へお問い合わせください。

R8年度

奨学生募集



- ・高校育英貸与奨学金
- ・高等学校奨学金
- ・修学支援奨学金

公益財団法人

沖縄県国際交流・人材育成財団

奨学金を希望する生徒へ

借りられる金額（無利息）

奨学金種別		公立	私立
・高校育英貸与奨学金	自宅月額	18,000円	30,000円
・高等学校奨学金	自宅外月額	23,000円	35,000円
修学支援奨学金		220,000円	

- 当財団の奨学金と他団体の貸与型奨学金は、重複して受けることはできません。ただし、給付型奨学金であれば併用を認めています。
- 修学支援奨学金は、新学校生活で生じる費用（学習端末購入費や課外活動費用、大学等受験準備費用など）に使用可能な奨学金です。

申込資格

高校育英貸与奨学金・修学支援奨学金

- 高等学校、専修学校高等課程等に在学する生徒
- 父又は母が、沖縄県内に住所を有していること
- 前年度までの成績平均値が5段階評価で3.0以上であること（1年生の場合は中学校1～3年生の平均）
※成績平均値が2.7～2.9の生徒であっても、条件によって申込みができる場合があります。担当の先生へご相談下さい。

高等学校奨学金

- 沖縄県内の高等学校に在学する生徒
- 本人が沖縄県内に住所を有していること
- 成績平均値の条件はありませんが、学業を確実に修了できる見込みがあること
- 生活保護基準に準ずる家計であること



貸与奨学金の選択

- 成績要件が合致すれば、高校育英貸与奨学金及び修学支援奨学金は、いずれか又は両方を選択することができます。
- 成績が2.6以下の場合、高等学校奨学金のみ応募可能です。ただし、県外の高校等に在学する場合は対象になりません。

貸与期間

- 原則として令和8年4月から卒業するまでの標準修業年限です。ただし、修学支援奨学金は標準修業年限を通じて1回限りの一括貸付奨学金です。

収入のめやす

・高校育英貸与奨学金 ・修学支援奨学金	給与所得の世帯 (全収入・税込み)	給与所得以外の世帯 (収入金額-必要経費)
4人世帯	737万円	293万円
5人世帯	777万円	321万円

・高等学校奨学金	地域区分	給与所得の世帯 (全収入・税込み)	給与所得以外の世帯 (収入金額-必要経費)
4人世帯	2級地-1	432万円	292万円
	3級地-1	384万円	253万円
	3級地-2	367万円	239万円
5人世帯	2級地-1	474万円	325万円
	3級地-1	422万円	283万円
	3級地-2	403万円	268万円

※給与世帯は収入金額（税込）、給与以外の世帯は収入金額から必要経費を差し引いた金額を表示しています。

※この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情によっては控除ができます。

※高等学校奨学金の地域区分について

2級地-1…那覇市

3級地-1…名護市・うるま市・沖縄市・宜野湾市
浦添市・糸満市・石垣市・宮古島市

3級地-2…上記以外の市町村

申込みについて

- 在学している学校で申し込んでください。申込みに必要な書類は、学校で配布しています。

募集時期について

- 募集時期は4月、9月ですが、学校の定めた期日までに、必要書類を提出してください。

連帯保証人及び保証人

- 申込み時には、連帯保証人が1人必要です。連帯保証人は、父又は母（父母のいない生徒にあっては、これに代わる者）です。
- 採用された場合は、保証人も1人必要になります。保証人は、本人かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外（離婚後の実父母も不可）の成年者で、申込時の貸与終了予定月において65歳以下の有職者です。

返還について

- 返還は貸与終了後（修学支援奨学金については、貸与を受けた月の属する年度末）、6か月経過後に始まり、12年以内で返還します。高等学校等在学中又は進学したときや病気・災害・失職等で返還が困難な場合、一年ごとの願い出により返還が猶予される制度があります。

緊急採用（高校育英貸与奨学金のみ）

- 家計急変（主たる家計支持者が失職・破産・死亡又は火災・風水害等）により緊急に奨学金が必要となった場合に奨学金を申込み制度です。
- 随時受け付けています。（但し、定期と追加採用募集期間を除く。また、申込者の状況によっては、翌年度の採用になる場合や募集を打ち切ることがあります。）
- 緊急採用における貸与期間は、原則として採用された年度末までです。

Tel:098-942-9213

Web: <http://www.oihf.or.jp/>



公益財団法人

沖縄県国際交流・人材育成財団